

平成 2 5 年度岩舟町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 18,089	千円 5,801,577	千円 341,235	千円 1,229,985	% 21.2	% 22.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 133	千円 513,102	千円 63,955	千円 181,230	千円 758,287	千円 5,701	千円 5,608

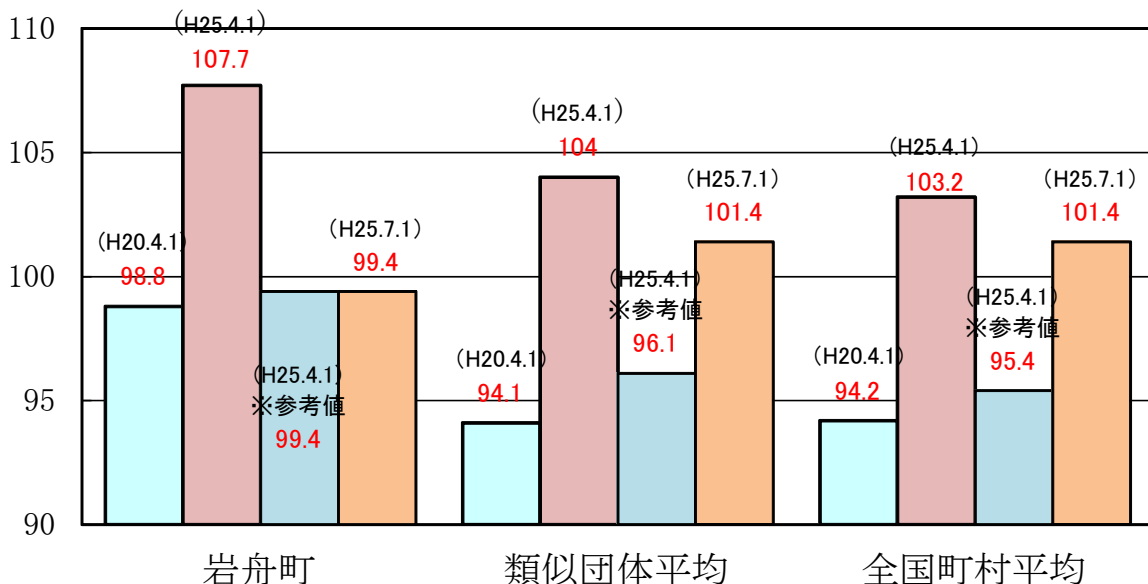
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 2 4 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取り組み	減額実施時期又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成 2 5 年 7 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 特別職は△8%、一般行政職は3～6級△7.77%、2級以下△4.77%を実施。これにより、ラスパイレス指数は107.7から99.4に推移した。	
(手当) 手当については実施していない。	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩舟町	42.5 歳	324,600円	364,007円	341,498円
栃木県	43.9 歳	348,686円	426,906円	379,550円
国	43.1 歳	307,220 (332,446)円	—	376,257 (405,463)円
類似団体	42.4 歳	316,470円	361,625円	338,246円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
岩舟町	53.1 歳	15	317,700円	339,080円	332,700円	—	—	—	—
うち用務員	49.0 歳	7	302,300円	327,514円	325,457円	用務員	53.7 歳	202,700円	1.62
うち自動車運転手	56.0 歳	4	346,000円	372,200円	361,900円	自家用乗用自動車運転者	55.8 歳	252,100円	1.48
栃木県	51.0 歳	333	345,248円	392,360円	370,544円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	13	297,599円	321,506円	309,142円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩舟町	5,447,600円	— 円	—
うち用務員	5,258,871円	2,809,400円	1.87
うち自動車運転手	6,049,800円	3,332,500円	1.82

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年度から平成24年度の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給料月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		岩 舟 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	141,900円	—
	中 学 卒	129,200円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大 学 卒	275,300	365,900	—	400,600
	高 校 卒	—	—	—	376,800
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	280,300	—	—

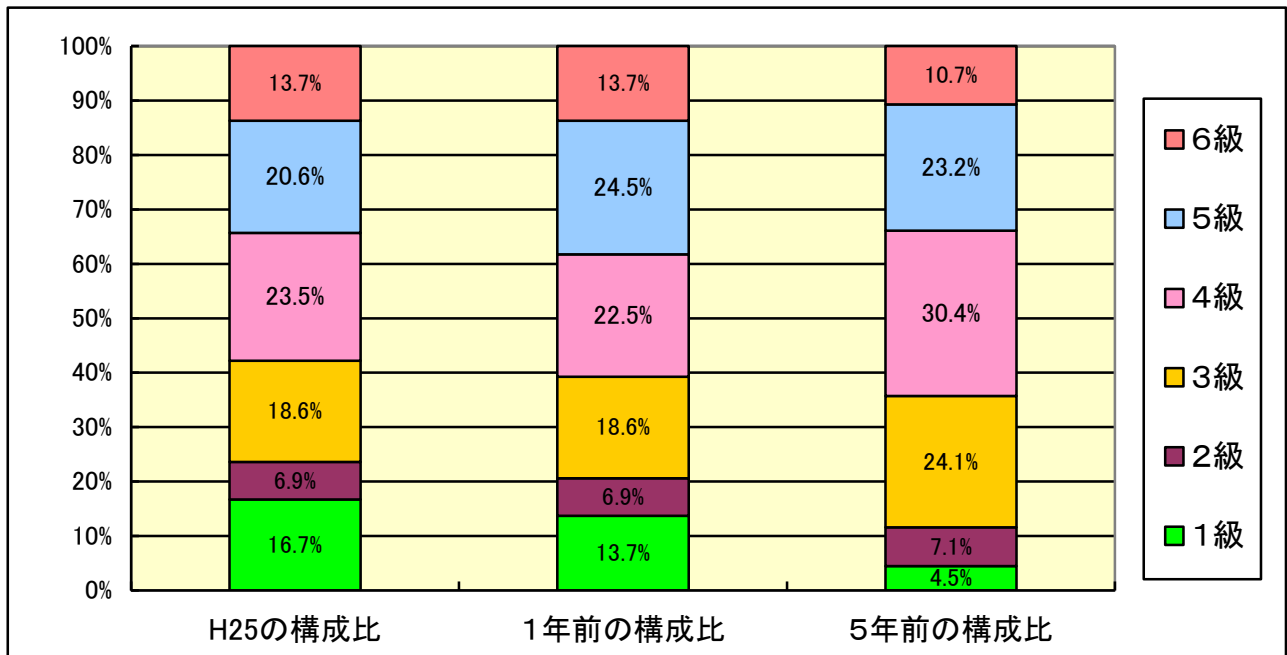
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
6 級	課長等の職務	14人	13.7%	320,600円	422,600円
5 級	主幹の職務	21人	20.6%	289,200円	400,600円
4 級	副主幹の職務	24人	23.5%	261,900円	388,300円
3 級	主査の職務	19人	18.6%	222,900円	354,700円
2 級	主任の職務	7人	6.9%	185,800円	307,800円
1 級	主事又は技師の職務	17人	16.7%	135,600円	243,700円

(注) 1 岩舟町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 22 年度から人事評価（能力評価）を実施している。評価結果の昇給区分への反映は実施しておらず、昇給は勤続年数や年齢を基準に運用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 舟 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,380千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,616千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績等を総合的に判断し、勤務成績不良者以外は一律の成績率を適用しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

岩 舟 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 24,252千円			（2%～20%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		79千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		13,200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		6.0%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
町税等の徴収事務従事手当	従事職員	庁外において町税等の徴収に関する事務に従事したとき	49,200円	日額300円
防疫等作業従事手当	従事職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合において、処理作業に従事したとき	—	日額500円
行旅死亡人収容業務従事手当	従事職員	行旅死亡人の収容等の業務に従事したとき	30,000円	1件当たり5,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	33,599千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	253千円
支給実績（23年度決算）	23,996千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	174千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	○配偶者 月額13,000円 ○その他の親族 月額6,500円	同じ		14,025千円	233,750円
住居手当	○借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同じ		2,531千円	253,100円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額（月額55,000円以内） ○交通用具利用者 通勤距離に応じた額（月額24,500円以内）	同じ		3,160千円	37,619円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に月額49,800円	同じ		8,640千円	588,636円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日、休日等に勤務した場合に、勤務1回につき4,000円	同じ		—	—
休日勤務手当	勤務1時間当たり給料の135%	同じ		—	—
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務 1回4,200円 勤務時間5時間未満 1回2,100円	同じ		1,004千円	11,674円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	758,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	840,000 円 / 494,900 円
	副 町 長	606,000 円		670,000 円 / 486,000 円
報 酬	議 長	333,000 円		340,000 円 / 270,000 円
	副 議 長	263,000 円		280,000 円 / 200,000 円
	議 員	243,000 円		260,000 円 / 190,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長 長 長	(24年度支給割合) 2.95 月分		
	議 副 議 長 長 員	(24年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.42	(1期の手当額) 15,281千円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.25	7,272千円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

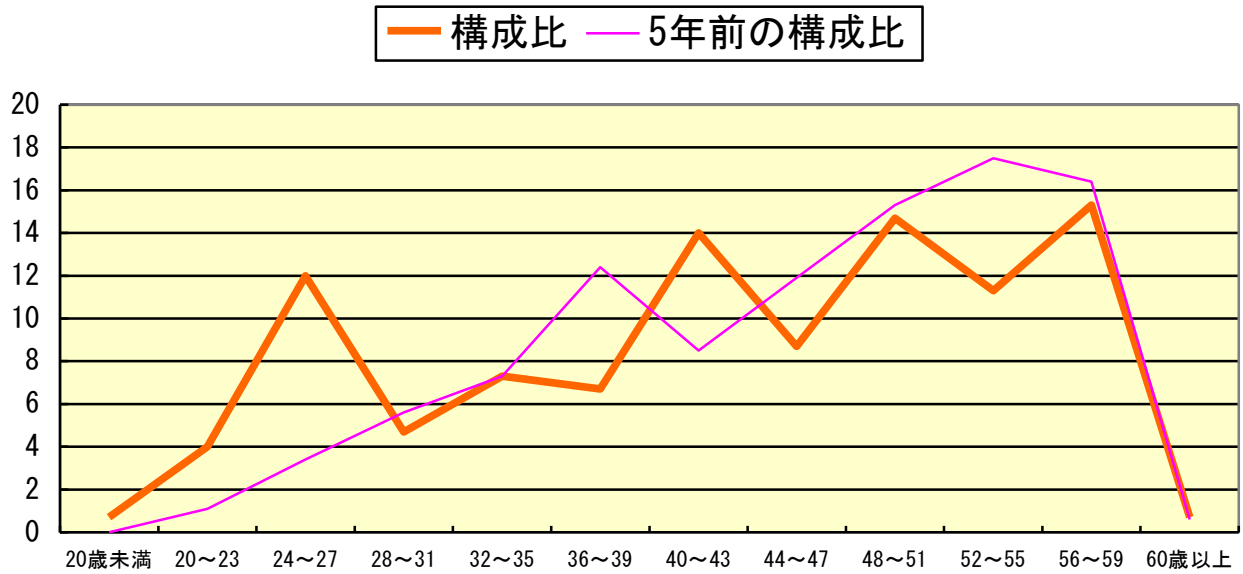
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	34	31	△3	庁舎清掃業務等の民間委託
		税 務	11	11	0	
		民 生	31	30	△1	
		衛 生	9	9	0	
		農 林 水 産	9	9	0	
		商 工	3	3	0	
	土 木	7	8	1		
	計	107	104	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.49人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.04人)	
	教 育	27	27	0		
	小 計	134	131	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.42人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.23人)	
公 営 会 計 業 部 等 門	水 道	5	5	0		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	9	9	0		
	小 計	19	19	0		
合 計		153 [203]	150 [203]	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 6	人 18	人 7	人 11	人 10	人 21	人 13	人 22	人 17	人 23	人 1	人 150

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	125	120	114	111	107	104	△21(△16.8%)
教育	31	33	32	28	27	27	△4(△12.9%)
普通会計計	156	153	146	139	134	131	△25(△16.0%)
公営企業等会計計	21	21	20	19	19	19	△2(△9.5%)
総合計	177	174	166	158	153	150	△27(△15.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	350,406	32,971	38,636	11.0	11.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	5	21,835	2,045	7,865	31,745	6,349	5,701

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
岩舟町	46.8歳	370,115円	529,084円
全国平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,573千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,380千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

岩舟町（水道事業）			岩舟町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			24,252千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,277千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	255千円
支給実績（23年度決算）	550千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	110千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	○配偶者 月額13,000円 ○その他の親族 月額6,500円 ○16歳から22歳までの子を扶養 1人につき月額5,000円を加算	同じ		372千円	124,000円
住居手当	○借家 家賃に応じて月額27,000円以内	同じ		—	—
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額 (月額55,000円以内) ○交通用具利用者 通勤距離に応じた額 (月額24,500円以内)	同じ		96千円	24,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 月額49,800円	同じ		589千円	589,200円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日、 休日等に勤務した場合に、 勤務1回につき4,000円	同じ		—	—